

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年10月26日(木)
開催日時	午後3時10分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 江嶋 久典 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美徳 委員 荒川 富士子
出席参与	教育次長 高倉 保徳 教育総務課長 瀬口 英隆 学校教育課長 阿部 一徳
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第45号 日田市学校運営協議会委員の任命について 協議事項1 教育長職務代理者の指名について 協議事項2 日田市民生委員推薦会委員の推薦について

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから 10 月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、9 月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただけましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第 4 5 号について説明をお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第 4 5 号 日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>議案集の 1 ページをお願いいたします。</p> <p>日田市学校運営協議会委員の任命につきましては、本年 4 月期及び 5 月期定例教育委員会においてお諮りしたところですが、その後、自治会関係者の改選等により、新たに 3 協議会 3 名の方の任命について、お諮りするものでございます。</p> <p>まず、日隈小学校から新たに隈町協議会代表に選任された草野圭次氏について推薦がありました。</p> <p>また、有田小学校及び東有田中学校から新たに主任児童委員に選任された高倉珠子氏について推薦がありました。</p> <p>2 ページをお願いします。</p> <p>本議案は、規則第 8 条の規定に基づき、後任の委員の任命を行うものであり、3 ページから 5 ページにそれぞれ網掛けで示しております委員は、退任される方々です。</p> <p>なお、本日お諮りする方の任期は、令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとなっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま説明のありました議案第 4 5 号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。</p> <p>議案第 4 5 号につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第 4 5 号 日田市学校運営協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、協議事項についてです。</p> <p>まず、協議事項 1 教育長職務代理者の指名について説明をお願いします。</p>

教育総務課長	<p>議案集の6ページをお願いいたします。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うこととされております。</p> <p>職務代理者の任期につきましては、教育長が別の職務代理者を指名するまで又は教育長が新たに任命され、その教育長が新たに職務代理者を指名するまでの期間となりますので、新たな指名がない限り、継続して職務を担っていただくこととなります。</p> <p>現在の教育長職務代理者であります木下委員につきましては、令和3年10月25日から2年間、職務代理者をお務めいただいておりますことから、改めて教育長職務代理者の指名を行うものでございます。</p> <p>教育長の職務を代理することにつきましては、具体的には、教育委員会会議の議事進行や対外的な行事への参加、そして、事務執行についても職務代理者の職務となります。</p> <p>しかしながら、非常勤であります教育委員が日常的に事務執行を行うことは非常に困難なことが予想されます。</p> <p>そこで、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行など、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して行うことが困難な場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づきまして、教育委員会の事務局職員に委任することができるとなっており、職務代理者の申し出によりまして、具体的な事務執行については、教育次長に委任することとなります。</p> <p>それでは、江嶋教育長より教育長職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>事務局より説明のありました職務代理者の指名を行いたいと思います。</p> <p>私としましては、教育委員としての実績、経験から木下委員を指名させていただきたいと考えておりますが、木下委員よろしいでしょうか。</p>
木 下 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>それでは、木下委員を職務代理者として指名させていただきます。木下委員、就任に当たりまして、一言ご挨拶をいただけますでしょうか。</p>

木下委員	引き続き職務代理者をお受けすることとなりました。 どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 続いて、協議事項２ 日田市民生委員推薦会委員の推薦について説明をお願いします。
教育総務課長	議案集の7ページをお願いいたします。 日田市民生委員推薦会委員の推薦についてでございます。 根拠法令につきましては、民生委員法第5条第2項に規定しておりますとおり、都道府県知事が民生委員の推薦を行うに当たっては、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について行うものとされており、同法第8条第2項において、委員は当該市町村の区域の実情に通ずる者のうちから、市町村長が委嘱することとなっております。 任期につきましては、民生委員法施行令第1条第2項の規定に基づき、3年間となっております。 8ページをご覧ください。 日田市民生委員推薦会委員となっております三笠前教育長が8月4日付けて退任され、10月1日付けて江嶋久典氏が教育長に任命されましたことから、事務局といたしましては、令和7年11月30日までの残任期間について、後任として江嶋教育長に就任をお願いしたいと考えております。 私からは以上でございます。
教育長	事務局としては、私を推薦したいということですが、皆さん、ご異議はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、事務局の方で推薦の手続きをお願いします。 本日の議事は、以上となります。 その他についてお願いします。
教育総務課長	次回の定例教育委員会の日程についてでございます。 11月期の定例教育委員会につきましては、11月21日火曜日の13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。 以上でございます。
教育長	11月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明のとおり、11月21日火曜日ということですが、よろしいでしょ

うか。

それではそのようにお願いいたします。

その他に何かございませんでしょうか。

ご意見がなければ、以上で10月定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

終了時刻：午後3時25分